

## 第2部 平成14年度における県民活動関連 施策(実績)

## 1 平成14年度までに県が講じた主な施策～県民活動の総合的な推進

地方分権の時代にふさわしい個性豊かで活力にあふれる地域社会を創造していくためには、県民が自らの手で解決できることは自ら行なう「自助」、お互いが助け合って問題解決を図る「共助」、「自助」「共助」だけではできないことを公がサポートする「公助」の理念のもと、官から民への「第三の分権」を推進し、行政、事業者、県民が協働し、多様化する県民ニーズへの対応や地域の問題解決を図っていく必要があります。

そのためには、コミュニティ活動、ボランティア活動、NPO活動など、県民活動への多くの県民の理解と参加を得て、自主的・主体的な活動を促進していくとともに、「協働」が進むような環境づくりをしていくことが重要です。

### (1)「やまぐち県民活動支援センター」の設置と民営化

21世紀を間近に控えた平成9年(1997年)度に入り、個人の感性や自己実現意欲を重視した新しい地域づくり活動の動きを受けて、県では学識経験者や地域づくり団体など各分野の委員からなる「県民運動のあり方検討委員会」に新たな県民運動のあり方や推進方法、推進体制について諮問いたしました。その結果は平成10年2月「新しい県民運動についての提言」として答申され、幅広い活動分野に対応可能な拠点施設としての「県民活動支援センター」の早期設置が提言されました。

さらに翌平成10年度に至り、この提言やほぼ同時期に策定された「やまぐち未来デザイン21」を踏まえ、県民の自主的・主体的な活動を個性豊かで魅力ある県づくりに生かすため、活動実践者や学識経験者で構成した「山口県県民活動支援システム検討委員会」に、県民活動に対する支援システムづくりについての検討をお願いしました。



この委員会では、県内8ブロックでの意見交換会も含めて精力的な検討が行われ、その成果は平成11年3月の「県民活動の活性化に関する報告書」として報告されましたが、この中で「県民活動」の定義がなされるとともに「県民活動支援センター」について、機能や管理運営の形態も含め、その必要性が改めて提言されました。

県はこの報告書を踏まえ、平成11年10月に県民活動の支援拠点として、「やまぐち県民活動支援センター」を開設し、以後現在に至るまで、様々な分野における県民活動の情報の収集・提供や相談業務、活動団体相互の連携・交流などの活動支援を行っています。

支援センターの管理運営については、当初、県民活動推進室の分室として県が直接行っていましたが、設置後2年を経過した平成14年4月、支援センター業務の基礎固めもできたところから「県民活動の活性化に関する報告書」で提言されていた公設民営化に踏み切りました。



なお、平成14年4月に設立された「やまぐち県民活動きらめき財団」の持つ支援機能と支援センターの機能を一元化し、相乗効果や利便性等県民サービスの向上を図るため、県はきらめき財団に管理運営を委託し、きらめき財団は、そのうち情報発信業務や相談業務について、県民活動団体（NPO法人）に再委託しています。

民営化後は、「サービス業」意識の徹底やメールマガジン（さぼーとメール）の発行、センター利用に関する意見交換会の実施等、運営に対する意欲的な取組みが見られ、利用者も年々増加しています。

## （2）「やまぐち県民活動きらめき財団」の設立

平成13年夏に開催された「山口きらら博」は、多くの県民参加のもとで成功裡に幕を閉じました。きらら博の残した財産には多くのものがありますが、中でも博覧会の企画運営や会場ボランティアに5万人を超える県民が直接参加し、県民の活力が結集されたことは最大の財産であり、県民が行政や事業者と連携しながら地域の活力を高めていく協働の実践の場ともなりました。



県では、きらら博を成功に導いた県民の活力が県民活動という形で根付き、さらに発展していくことが新しい県づくりのために必要不可欠であると考え、きらら博の剰余金のうち5億円を県民活動促進のために充当することとしました。

こうして、「やまぐち県民活動きらめき財団」が新たに誕生しましたが、母体となったのは、昭和53年5月にボランティアの振興を図るため全国に先駆けて設立された「山口県ボランティア振興財団」です。ボランティア振興財団は、主として福祉分野を中心としたボランティアの振興に大きく寄与してきましたが、平成14年4月から、様々な分野の県民活動を総合的に支援する「やまぐち県民活動きらめき財団」として発展的な改組を遂げ、現在に至っています。役員についても、県民活動団体の代表者2名を新たに任命しています。



なお、きらら博の剰余金5億円は、きらめき財団の運用財産として積み立てられ、県民活動促進のための事業に毎年度計画的に使われています。

### ( 3 ) 「 山 口 県 県 民 活 動 促 進 条 例 」 の 制 定

阪神・淡路大震災におけるボランティアの活躍や「特定非営利活動促進法（NPO法）」制定を背景として、NPO活動など社会貢献活動を支援するための条例制定の動きが全国的に高まる中で、本県においても県民活動団体や県議会の御意見等を踏まえ、平成13年度から条例制定の検討を本格的に開始し、平成14年4月の施行を目指すことになりました。

条例の内容検討については、県民活動団体の方に中心となって進めていただき、検討会議やインターネットを活用した電子会議の場で論議していただきました。また、県内各地における意見交換会を夏と冬の2回実施するなど県民や県民活動団体の意見を最大限尊重できるよう配慮しました。

こうして、県民活動を県民の共通認識のもとで促進していくための拠り所となる「山口県県民活動促進条例」が平成14年3月22日に公布され、同年4月1日から施行しました。

条例は、前文から始まり、県民活動を促進するための理念や基本となる事項を盛り込んでいます。県の施策としては、拠点整備や財政・税制上の支援措置、県民活動促進期間、県民活動審議会の設置などのほか、基本計画の策定により施策の総合的な推進を図ることを明記しています。

### ( 4 ) 総合的な推進体制の整備

#### 県民活動推進本部の設置

県では、平成12年度に県民活動推進施策の企画・調整に関する事項の検討を行うため、環境生活部次長を委員長とした「県民活動活性化プロジェクト会議」を庁内に設置し、主として県民活動支援センターの民営化について検討を行ってきました。

平成14年度に入り、「県民活動促進条例」の制定や「県民活動支援センター」の民営化が実現したことに伴い、より全庁的な施策の推進を総合的に図っていく組織として知事を本部長とした「県民活動推進本部」を設置しました。平成14年度は、主として「県民活動促進基本計画」の策定に関する検討、部局間調整を行いました。

また、推進本部の設置に伴い、庁内の役割分担として、

環境生活部(県民活動推進室)は、県民活動全体の所管部局(課・室)として、県民活動に関する総合的な窓口としての連携・調整等の機能を担うとともに、県民活動一般に共通する施策について所管する。

国際協力、健康福祉、農林水産等、既にそれぞれの部局(課・室)で取り組まれている分野の県民活動(又は取り組むことが適当と考えられる分野の県民活動)については、その分野を所管する部局(課・室)において所管する。

ことを確認いたしました。

## 県民活動審議会の設置

「山口県県民活動促進条例」第15条の規定に基づき、県民活動に関する重要事項についての調査及び審議等を行う県の附属機関として、平成14年4月に「山口県県民活動審議会」を新たに設置いたしました。



委員は、学識経験者、県民活動団体、事業者、市町村の代表委員19名（男性10名、女性9名）から成り、このうち公募委員は5名です。初代会長には樋口紀子梅光学院大学助教授が就任されています。

平成14年度は、主として「県民活動促進基本計画」策定に関する審議を中心に、審議会全体会議を3回、審議会基本計画検討委員会(委員長 横田尚俊山口大学助教授)を4回開催し、また、県民活動団体等との意見交換会にも出席いただくなど、精力的な御審議をいただきました。

### (5)「山口県県民活動促進基本計画」の策定

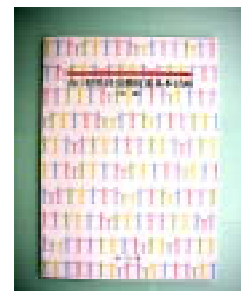
県民活動促進条例第9条の規定により、「山口県県民活動促進基本計画」を平成14年度に策定いたしました。策定に当たっては、平成14年6月の第1回県民活動審議会における審議を皮切りに、庁内の検討と基本計画検討委員会での審議を積み重ねました。審議会での検討状況を含め、計画策定段階の案については県庁ホームページで詳細に公開しましたが、さらに10月には県内8箇所で意見交換会を実施し、約200人の県民の皆様にご参加いただき、多くの貴重な御意見をいただきました。



また、これをもとに12月に中間案を公表し、寄せられたパブリック・コメントをもとに内容の修正を行いました。こうして出来上がった計画案について平成15年3月に審議会会長から知事に対し計画案を了承する旨の答申がありました。この答申を受けて県民活動推進本部会議を開催し、3月末に計画を策定いたしました。



この計画は、「県は県民活動の自主性・主体性を損なわぬよう県民活動の環境づくりを行う。」という基本的な考え方のもと、平成22年度までを見通した長期的な施策の展望を示す3つの基本方針と今後5年間に県が取り組むべき施策の展開方向を示しています。(P63～P67参照)



この計画を効果的に推進するためには、県はもとより、市町村や県民活動を支援する役割や機能を持つ関係機関、関係団体等の連携と協力が不可欠であり、計画の推進によって、県民活動のすそ野を広げ、県民活動団体を中心とした自主的・主体的な県民活動が促進し、さらには「県、市町村、事業者、県民活動団体及び県民の協働による個性豊かな地域社会の実現」を目指すこととしています。

## (6) 平成14年度事業について

県における平成14年度の県民活動関係事業費の決算額は、「やまぐち県民活動きらめき財団基金造成事業」の5億円をはじめ、庁内29課において69事業約11億4千2百万円となりました。また、市町村や県民活動支援機関・県民活動支援拠点においても、様々な事業が実施されました。

### 県の主な取り組み

「山口きらら博」に結集された県民の活力を本県発展の原動力として最大限引き出すため、平成14年度は活動の基盤となる仕組みづくりとボランティアの活躍する場づくりを中心に新規事業を実施しました。

主な内容としては、県民活動基盤の仕組みづくりとして、既述した「やまぐち県民活動きらめき財団」の設立、県民活動支援センターの民営化、県民活動促進基本計画の策定をはじめ、県民活動促進期間における普及啓発を中心とした「県民活動キャンペーン事業」、新たに運転資金を対象とし、融資枠も拡大した「NPO法人サポート融資事業」等を実施しました。

また、山口県の元気を県内外に発信させる事業として、県民参加による「山口きらら博メモリアル元気発信事業」を実施したことに加え、「福祉ボランティア交流支援事業」「グリーンボランティア育成支援事業」「道路愛護ボランティア支援事業」「スポーツボランティア推進事業」「美術館ボランティア養成事業」「きらら浜第九演奏会開催事業」など、県民がボランティアとして活躍できる場を提供し、多くの県民の参加を得ることができました。

### 県民活動支援機関/県民活動支援拠点(県全域/広域)の取り組み

山口県県民活動促進基本計画では、県民活動を支援する主な機関や拠点を掲げていますが、このうち県下全域や広域を支援対象エリアとしている機関や拠点においては、平成14年度に主として下記のような取り組みが行われました。

#### 【(財)やまぐち県民活動きらめき財団】

設立初年度であり、多くの新規事業を展開。県民活動支援センターの管理運営、協働ネットワークの形成、県民活動団体への活動助成や広域的事業への助成、NPO法人マネージメントセミナーの開催、NPO法人融資債務保証料助成事業などを実施。

#### 【やまぐち県民活動支援センター(県設置)】

民営化初年度。NPOときらめき財団が連携し、情報誌やメールマガジンの発行、センター紹介パンフレット、山口きらら博メモリアルイベントやボランティアフェスティバルへの出展など民営化による特長を活かした事業を実施。利用者数も大幅に増加した。

#### 【(財)山口県国際交流協会】

情報収集・提供事業では、ホームページの内容充実等、民間交流促進事業では、民間団体への助成、ネットワーク会議の開催、国際理解推進事業では、「国際理解フォーラム in やまぐち」の開催と国際理解教材の作成、各種外国文化講座の開催、外国人支援事業では、外国人への日本語講座の開催、留学生への自転車譲渡等、国際協力推進事業では、民間団体への助成、海外技術研修員等受入事業や青年招へい事業の受託、国際協力セミナーによるリーダー養成講座の開催等を実施。

#### 【(財)山口県文化振興財団】

情報誌の発行等による普及啓発事業、研修会の開催等によるホールボランティアの育成、ワークショップや各種セミナーの開催等の交流事業、民間地域文化活動事業に対する助成事業などを実施。

#### 【(財)やまぐち女性財団】

女性の地位向上と社会参加の促進を図るため、情報誌の発行、啓発図書・ビデオ等の貸出し、フォーラムの開催等による普及啓発、ワークショップ手法による研修の実施や活動団体への講師の派遣、団体・グループ等が行う自主的な事業に対する経費の一部を助成する活動支援、全国規模の会議・研修会への公募参加者の派遣による交流促進の事業を実施。

#### 【(財)山口県予防保健協会（山口県地球温暖化防止活動推進センター）】

パンフレットの作成・DVD等の貸出し等による普及啓発、「地球となかよし県民運動」推進員研修会・交流会の開催による人材育成や交流促進、環境学習会等への指導者派遣、「親と子の水辺の教室」へのサポート指導員の派遣などを実施。

#### 【(社福)山口県社会福祉協議会】

##### 山口県ボランティアセンター

情報誌の発行・フォーラムの開催、ボランティアフェスティバルの共催等による普及啓発、セミナーの開催やモデル事業所の指定による企業等の社会貢献活動の普及啓発と交流の促進、各種研修事業の開催による人材育成、ボランティア交流集会の実施、ボランティア活動普及事業協力校の指定や高校生の体験事業、ワークキャンプの実施等による学校教育と連携したボランティア活動の普及啓発、ボランティア活動保険掛金の助成などを実施。

##### 山口県生涯現役推進センター

情報誌の発行、ふるさと特派員の配置等による普及啓発、やまぐち長寿大学の開講、シニア・アドバイザー登録制度の実施、各種研修事業の開催による人材育成、山口県健康福祉祭の開催、生涯現役いきいきフェスタへの参加、高齢者グループ連携交流事業等による交流の促進、はつらつ人生支援事業による活動助成などを実施。

【(財)やまぐち角膜・腎臓等複合バンク】

情報誌の発行、パンフレット作成等による普及啓発、研修事業の開催による人材育成などを実施。

【ルーラルウェルカムセンター（県設置）】

農山漁村と都市との交流支援組織。ルーラルガイドの認定・登録、ルーラル探検隊の登録推進、体験交流活動の促進、情報交換会の開催、調理教室等の実施による山口型食生活の普及啓発及び都市・農山漁村交流促進などを実施。

【(財)やまぐち森と緑の公社】

学校緑化等の促進を図る学校林活動等の支援、地域の自主的な緑化活動を推進する地域緑化活動の支援、森とのふれあいを促進する記念の森造成の支援、都市と山村のふれあい交流の支援などの緑化活動に対する助成を実施。

【(社)山口県快適環境づくり連合会】

河川・海岸清掃実績集の作成、生活衛生関係優良団体等の表彰及び河川愛護団体・緑化優良団体の推薦等による河川・海岸等の環境美化意識の普及啓発、空き缶回収袋・ごみ持ち帰り袋の配布等による空き缶等散乱及び不法投棄防止活動の推進、研修会の実施による人材育成などを実施。

【(財)山口県教育財団】

青少年リーダー養成講座等による人材育成、親子体験活動、異年齢交流活動、地域ぐるみ交流活動による交流促進、自然体験活動、社会奉仕活動等に対する活動支援、青少年等のボランティア活動の場の提供、生涯学習活動グループへの助成事業などを実施

【山口県生涯教育センター(山口県青少年奉仕活動・体験活動支援センター)(県設置)】

生涯学習プログラムの開発、学校教育機能開放講座、学校と地域の連携推進を図るモデル事業、生涯学習活動グループへの活動助成などの活動支援、生涯学習アドバイザーの養成、リカレント教育の推進、平成14年度から県下市町村に設置されつつある青少年奉仕活動・体験活動支援センターの連絡会議の開催などを実施

【各広域学習支援センター（県設置）】

情報誌の発行など情報収集・提供による普及啓発や参加促進、広域生涯学習推進会議の開催による市町村間のネットワークの形成や相互交流、生涯学習の相談・コーディネートなどを実施



【(社)山口県防犯連合会】

高齢者の事件・事故防止や社会活動参加の促進を推進する事業、地域安全活動の推進と波及拡大を図るパイロット事業、防犯意識の普及啓発のためのイベント等に対する支援、少年の非行防止と健全育成を目的とした社会活動参加事業と活動に対する支援などを実施

【(財)山口県暴力追放県民会議】

暴力団員による不当な行為の予防や不当要求の被害防止のための普及啓発及びそのような目的で活動している個人や団体への活動助成などを実施

具体的な事業概要については、次ページ以降に掲載しています。

なお、市町村の取組み及び各市町村域を支援対象エリアとしている県民活動支援機関・県民活動支援拠点の取組みについては、P 127～P 192 に掲載しています。

## 2 平成 14 年度県民活動関係主要事業

県及び県全域（複数の市町村域を含む）で活動している県民活動支援機関 / 県民活動支援拠点における取組み

### （ 1 ） 県の事業

事業名	事業内容	平成 14 年度 決算額 (千円)	所管課	活動促進 の観点
大学・学生・地域 交流促進事業 (やまぐち学生 交流会議設置事 業)	「やまぐち学生ネット(通称:Y G . net)」 を立ち上げ、県内の大学、短大等に在籍する 学生のネットワーク構築、地域活動等の活性 化に取り組んだ。 「やまぐち学生ネット」のコアスタッフ の募集 コアスタッフ会議、地域活動学習会の開 催 ホームページの立ち上げ 高校生ボランティアグループとの交流イ ベントの実施 「学生交流フェスタ 2 0 0 3」の開催	1,000	学事文書課	参加促進
山口きらら博メモ リアル元気発信事 業	「山口きらら博」の資産を継承・発展させ るため、きららスポーツ交流公園のオープン 及び「山口きらら博」の開催 1 周年の時期に 合わせ、山口県の元気を県内外に発信するメ モリアルイベントを開催。 オープニングイベント ・ 7 月 27 日(土)・28 日(日) ・ 山口県立きららスポーツ交流公園 ・ 集客数 44,547 人 リレーイベント ・ 8 月 11 日(日)～11 月 10 日(日) ・ 県内 8 広域生活圏 ・ 集客数 249,200 人 ファイナルイベント ・ 10 月 26 日(土)・27 日(日) ・ 山口県立きららスポーツ交流公園 ・ 集客数 123,888 人	100,000	地域政策課	参加促進